1　技術者基準日額（平成 28 年度）

(1) 設計業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
主任技術者	63,700	50
技師長	58,400	45
主任技師	49,900	45
技師A	43,500	50
技師B	36,600	50
技師C	29,900	50
技術員	25,100	55

(2) 測量業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
測量主任技師	39,000	55
測量技師	30,500	55
測量技師補	25,700	50
測量助手	25,600	55
測量補助員	21,500	55
操縦士	43,700	35
整備士	36,000	40
撮影士	32,900	50
撮影助手	28,000	50
測量船操縦士	24,200	50

(3) 地質、土質調査業務関係

技術者の職種	基準日額(円)	割増対象賃金比(%)
地質調査技師	39,900	50
主任地質調査員	32,100	50
地質調査員	23,200	55

※「割増対象賃金比」とは、技術者基準日額に占める「基本給相当額＋割増の対象となる手当」（割増賃金の基礎となる賃金）の割合である。

※技術者の職種に関する定義等については、国土交通省設計業務等標準積算書（参考資料）に示す内容による。

２　記録映像製作業務の基準日額（平成 28 年度）

技術者の職種	基準日額(円)	適　　用
プロデューサー	43,500	旅費算定の公務員相当級(6 級)
製作主任	25,700	〃　(2 級)
シナリオライター	39,000	〃　(6 級)
演出者	39,000	〃　(6 級)
撮影技師	39,000	〃　(6 級)
録音技師	30,500	〃　(4 級)
照明技師	30,500	〃　(4 級)
助手	25,700	〃　(2 級)